

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

(分担) 研究報告書 (令和4年度)

「新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業における動向把握や分析、本研究事業全体の体系的な課題整理等に関する研究」

研究分担者 石原朋子 国立感染症研究所 研究企画調整センター 第二室長

研究要旨：

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業では、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という。）をはじめ、厚生労働省における新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した感染症に関して研究が進められている。COVID-19の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題に対する研究をより一層推進するためには、当該研究事業において蓄積される新型コロナウイルスに関する最新の研究動向や科学的知見等について、詳細かつ正確な研究内容ならびに進捗状況の把握・分析を行い、効率的な俯瞰に向けた課題整理の強化・拡充が必要である。また、感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要であり、COVID-19以外の新興・再興感染症関連研究も含め、本研究事業全体を横断的に俯瞰し体系的に整理する必要がある。本研究において、研究課題の特徴をスムーズに把握するために、全研究課題（46課題）の各基本情報ならびに成果の概要をまとめた（概要シート）。また、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化するために、種々の対策における各研究課題の位置づけを明確化した全課題マッピング資料を作成した。進捗状況を把握するための新たな手段として、2ヶ月ごとの進捗確認アンケートならびに出席した班会議の概要作成を実施し、厚生労働省担当部署へ適宜情報共有した。本研究成果によって、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確化されるとともに、本研究事業全体を俯瞰的に整理できたことから、厚生労働科学研究及びAMED研究の令和5公募案や令和6年度概算要求のための参考資料として効果的に活用する等、研究事業の推進及び政策等への還元が図れた。今後、他の政策研究や関連する研究事業との連携ならびに橋渡し等も考慮の上、事業成果を最大化し、持続的に発展する必要があると考える。

A. 研究目的

本研究課題では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究の未解決の、あるいは新たな課題に関する動向把握とアセスメントを行うと共に、新興・再興感染症及び予防

接種政策推進研究事業（以下、研究事業という。）において実施される研究課題について研究の進捗状況を把握し、これらの情報を共有・提供することにより研究事業の総合的推進を図っている。

当該研究事業では、新型コロナウイルス感染症をはじめ、厚生労働省における新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した感染症に関して研究が進められている。COVID-19の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題に対する研究をより一層推進するためには、当該研究事業において蓄積される新型コロナウイルスに関する最新の研究動向や科学的知見等について、詳細かつ正確な研究内容ならびに進捗状況の把握・分析を行い、効率的な俯瞰に向けた課題整理の強化・拡充が必要である。また、感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要であり、そのためにはCOVID-19以外の新興・再興感染症関連研究も含め、本研究事業全体を横断的に俯瞰し体系的に整理する必要がある。

そこで、本研究では、本研究事業の戦略的かつ総合的な推進を図るため、研究事業において実施される研究内容の詳細な動向把握や分析をし、本研究事業全体の体系的な課題整理等をより一層強化・拡充させることを目的とする。

## B. 研究方法

1. 研究事業の研究課題に関して、対応する感染症対策フェーズや研究領域の分類等、研究課題の基本情報に加え、各研究課題が解決を目指す課題、研究実施の短期的・長期的な意義等を整理し、研究課題の特徴をスムーズに把握する。
2. また、新興・再興感染症対策における

各研究課題の位置づけを明確化することにより、本研究事業全体を俯瞰・体系的整理するとともに、可視化する。

3. AMED 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業（以下、AMED 新興再興事業という。）のうち、研究事業に関連が深い研究課題等について情報収集及び整理する。これは、厚生労働省において今後の研究事業の進め方について検討するため、研究事業とのデマケーションを整理するための参考とする。
4. ウィズコロナに向けて研究が進められている中、それらの研究の一層の推進のためにも速やかにこれらの課題を整理し、本研究事業の関係者等と情報共有及び連携することにより、研究事業の推進及び政策等への還元を図る。
5. 厚生労働省担当部署及び本研究課題（松岡班）事務局において研究事業を戦略的かつ総合的に推進するための進捗管理及び体系的な課題整理を行うためのマニュアルを作成する。

## C. 研究結果

1. ①全研究課題（46 課題）の各基本情報ならびに成果発表会資料、最終成果概要をもとに、厚生労働省担当部署を中心とした政府内において各研究課題の概要を説明可能とすることを目的とし、概要シートを作成した。概要シートの構成は以下のとおりとした。
  - 研究課題の基本情報（1 課題あたりスライド 1～2 枚程度、項目：研究

の事業予定期間、研究の背景・意義、研究の目的、研究方法、期待される効果)

- 主な研究成果(1 課題あたりスライド 2~4 枚程度、項目：実施した期間の主な研究成果)
- 各研究課題が解決を目指す課題、研究実施の短期的・長期的な意義等 (1 課題あたりスライド 1 枚程度、項目：行政施策への貢献、今後考えられる新たな課題)

②進捗状況を把握するための新たな手段として、9 月以降、2 ヶ月ごとに Web アンケート(進捗確認アンケート)を実施した(表)。

表 進捗確認アンケートの実績

送付月	回答率
2022 年 9 月	36/45 課題
2022 年 11 月	38/45 課題
2023 年 1 月	39/46 課題※
2023 年 3 月	39/46 課題

※年度途中で採択された課題(1 件)が追加

③研究事業で実施される各研究班について、研究内容の詳細な動向を把握するため、本研究課題(松岡班)関係者と連携の上、班会議(61 件)・研究成果発表会等への出席ならびに概要作成を実施し、研究事業に関係する厚生労働省担当部署等へ適宜情報共有した。

2. 新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化した全課題

マッピング資料を作成した。全課題マッピング資料は、令和 4 年度研究事業実施方針(厚生労働科学研究)(第 121 回厚生科学審議会科学技術部会(令和 3 年 5 月 19 日)資料 1-1、URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000780655.pdf>)を参考に、以下の分類によりマッピングした。

- 分類(研究スコープ)：縦軸
  - 感染症に関する危機管理機能の強化に資する研究
  - 感染症法に基づく特定感染症予防指針の策定・改定及び感染症対策の総合的な推進に資する研究
  - 感染症サーベイランス機能の強化に資する研究
  - ワクチンの評価に資する研究
  - 予防接種施策の推進に資する研究
  - 感染症指定医療機関等における感染症患者に対する医療体制の確保及び質の向上に資する研究
  - AMR 対策に資する研究
- 分類(期待されるアウトプット)：横軸
  - 新型コロナウイルス感染症に関して、「新型コロナウイルス感染症に関して、「COVID -19 診療の手引き」の改定、発生動向分析環境中ガイドラン策等
  - 「性感染症に関する特定予防指針」の改必要なデータ等収

集・「性感染症に関する特定予防指針」の改必要なデータ等収集

- 予防接種法施策及びワクチンの評価に資するデータ等収集
- 「抗菌薬・「抗菌薬 適正使用推進 モデル事業」の評価、分析に資するデータ等収集
- その他

また、重点感染症リスト(暫定版)(第59回厚生科学審議会感染症部会資料(令和4年3月31日)資料1-2)を参考に、研究事業に関係する厚生労働省担当部署等と意見交換の上、研究事業において対応する研究課題のマッピング資料を作成した。

3. AMED で実施している事業のうち、新興・再興感染症に関する事業及び課題が対象とする領域について把握するため、新興・再興感染症に関する事業及び課題を AMED による公開資料からリストアップし、リストアップされた課題についてマッピングを行った。マッピングにおける整理の軸は、前述の「2. 令和4年度研究事業実施方針(厚生労働科学研究)を参考とした分類」に加え、令和4年度研究事業実施方針(案)

【AMED研究】(第123回厚生科学審議会科学技術部会(令和3年7月21日)資料1-1、URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000806114.pdf>)を参考に、以下の分類のとおり。

- 厚生科学審議会 科学技術部会 令

和4年度研究事業実施方針(案)

【AMED研究】「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に記載された「研究のスコープ」及び「期待されるアウトプット」

- 研究のスコープ
  - 感染症サーベイランス、病原体データベース、感染拡大防止策等の総合的な対策に資する研究
  - ワクチンの実用化及び予防接種の評価に資する研究
  - 新興・再興感染症の検査・診断体制等の確保に資する研究
  - 感染症に対する診断法、治療法の実用化に関する研究
  - 新興・再興感染症に対する国際ネットワーク構築に資する研究
  - 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)制圧に向けた開発研究
  - 海外輸入感染症等に対応可能なワクチン・治療薬開発研究
  - AMR(薬剤耐性)に対する新規治療法の開発研究
  - 感染症が疑われる原因不明疾患に関する研究
- 期待されるアウトプット
  - 得られた病原体(インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、薬剤耐性菌)の全ゲノムデータベース等を基にした、薬剤ターゲット部位の特定及び新たな迅速診断法等の開発・実用化

- 薬剤耐性菌のサーベイランスの充実による菌体および臨床情報集積に基づく、薬剤耐性菌治療法の開発・実用化
  - HTLV-1 に対する新規診断法の確立および治療薬の企業導出
  - ノロウイルスワクチン及び経鼻インフルエンザワクチンに関する臨床研究及び治験の実施並びに薬事承認の申請
  - その他
4. 概要シートならびに全課題マッピング資料・AMED 関連課題とのマッピング資料は、厚生労働省所管部署等と適宜共有した。尚、概要シートのうち、「研究課題の基本情報」は本研究事業開始後速やかに作成し暫定版として共有した。また、発表資料およびその参考資料、ならびに最終成果概要を元に作成した概要シート（案）は、研究代表者へ確認の上、厚生労働省所管部署等へ共有した。
5. 研究事業を戦略的かつ総合的に推進するための進捗管理及び体系的な課題整理を行うため、今年度実施した事項について来以降活用可能な業務手順として書を取りまとめた。

#### D. 考察

本研究において、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確となるとともに、当該研究事業で対応する感染症対策フェーズや研究領域の分類等をより効率的に俯瞰することができた。また、本研究

事業の関係者間における把握・分析がより迅速となり、各研究課題が解決を目指す課題や、研究実施の短期的・長期的な意義等を整理することが可能となった。

新興・再興感染症に関する AMED 事業及び課題のマッピングにおいては、AMEDfind のタグ検索（タグ：感染症及び寄生虫症）を活用し、AMED の複数事業を横断的にも感染症関連課題の抽出ができた一方、タグ（タグ：感染症及び寄生虫症）付けされない AMED 新興再興事業の全課題が抽出されない可能性が示唆された。AMED 新興再興事業に関しては、公開情報一覧当のウェブページを利用し動向把握することによって、本研究事業（厚労科研）と AMED 研究事業の全体を俯瞰的に整理することが可能となった。

加えて、厚生労働省所管部署等へ情報共有された概要シートならびに全課題マッピング資料・AMED 関連課題とのマッピング資料については、厚生労働科学研究及び AMED 研究の令和 5 年度公募案や令和 6 年度概算要求のための参考資料として効果的に活用された。

#### E. 結論

感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要である。本研究によって、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確化されるとともに、本研究事業全体を俯瞰的に整理できたことから、研究事業の推進及び政策等への還元が図れた。今後、他の政策

研究や関連する研究事業との連携ならびに橋渡し等も考慮の上、事業成果を最大化し、持続的に発展する必要があると考える。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし